

朝日町の人事行政の運営状況のあらまし

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、特別職の報酬、町職員の給与、職員数、勤務条件等の状況を広く住民の皆様にご覧いただくため、お知らせします。

1 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額（円）	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均年齢（歳）
朝日町	333,800	41.8	292,300	53.5

※一般行政職とは、行政職給料表が適用される職員のうち、税務職、技能労務職、保健職の職員を除いた職員をいいます。

2 職員手当の状況（平成22年4月1日現在）

区分	内容												
扶養手当	扶養親族のある職員に支給												
住居手当	住宅を借り受け一定以上の家賃を支払っている職員または自宅に居住する職員に支給												
通勤手当	通勤のため電車・バスなどの交通機関または自動車など交通用具を使用する職員に支給												
特殊勤務手当	危険、不快、不健康または困難な業務に従事する職員に支給												
期末勤勉手当	<table border="0"> <tr> <td></td> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td>1.35月分</td> <td>0.65月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.25月分</td> <td>0.70月分</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2.60月分</td> <td>1.35月分</td> </tr> </table> <p>（平成22年度支給割合） ※職制上の段階、職務の級等による加算措置有り</p>		期末手当	勤勉手当	6月期	1.35月分	0.65月分	12月期	1.25月分	0.70月分	合計	2.60月分	1.35月分
	期末手当	勤勉手当											
6月期	1.35月分	0.65月分											
12月期	1.25月分	0.70月分											
合計	2.60月分	1.35月分											

3 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区分	給料月額等（円）	期末手当
町長	586,000	6月期 1.35月分
教育長	540,000	12月期 1.25月分
		合計 2.60月分 ※役職加算有り
議長	305,000	6月期 1.95月分
副議長	236,000	12月期 2.00月分
常任委員長	221,000	合計 3.95月分
広報特別委員長	221,000	
議員	212,000	

5 職員採用状況（平成22年4月1日採用）

区分	受験者数		採用者数	
	男性	女性	男性	女性
一般行政職	6	7	1	
幼稚園教諭	1	4		1
計	7	11	1	1

4 部門別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

		職員数		対前年増減数
		平成22年	平成21年	
一般行政部門	議会	2	2	0
	総務企画	13	14	△1
	税務	5	6	△1
	農林水産	2	2	0
	商工	1	2	△1
	土木	6	6	0
	民生	17	17	0
	衛生	5	5	0
	小計	51	54	△3
特別行政部門	教育	21	22	△1
	小計	21	22	△1
公営企業等会部	水道	3	3	0
	下水道	3	4	△1
	国保事業	1	1	0
	その他	3	3	0
	小計	10	11	△1
合計		82	87	△5

※職員数には、臨時職員は除き、教育長は含みます。

6 職員退職状況（平成22年3月末退職）

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職等	合計
一般行政職	1	3	1	5
技能労務職	2			2

7 勤務時間

原則週休2日制、週38時間45分勤務です。
1日の勤務時間は8時30分から17時15分です。
休憩時間は12時から13時までの1時間です。

8 休暇制度

①年次有給休暇

1年（暦年）あたり20日間の年次有給休暇が付与されます。
残日数がある場合は、20日を限度として翌年に繰り越すことが出来ます。

②病欠休暇

病欠療養に必要な期間（90日以内）について有給で付与されます。

③特別休暇

特定の事由に基づいて有給で認められます。
結婚休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、夏期休暇などがあります。

④介護休暇

配偶者等の介護が必要な期間（連続する180日以内）について無給で付与されます。